

## 食糧自給率の向上と安心して農業のできる農政への転換を求める意見書

日本の食糧と農業は、新たに深刻な危機に直面しています。我が国の食糧自給率は世界でも異常な 39%まで低下しています。

耕作放棄を余儀なくされた農地は全耕地の 10%近くにも達し、農業に携わる人の 45%が 70 歳以上という「高齢化」が進行しています。

しかも農産物価格は暴落を続け、政府が「モデル」としている大規模農家でさえ「やっていけない」のが現状です。

政府が進めてきた食糧自由化路線のもとで国内生産を縮小し、国民の食糧を際限なく海外に依存する策をとり続けたことが日本農業の今日の困難をつくりだした一番大きな原因です。農業総産出額の比較でも平成 8 年の 10 兆 3,000 億円から平成 18 年には 8 兆 3,000 億円へとわずか 10 年間の間に 20%も減少しています。

そして食糧をめぐる情勢が内外ともに激変している今、食糧は外国から安く買えばいい、国の予算を非効率な農業に振り向けるのはむだだという考え方に基づく農政を厳しく反省し、我が国の農業再生の道を真剣に探求し、実行に移すことが強く求められています。

「食糧自給率の向上」を国政の重要課題に据え、次の点を農政の柱にすることを強く求めます。

1. 持続可能な農業経営の実現をめざし、価格保障、所得補償制度を抜本的に充実すること
2. 家族経営を維持するとともに、大規模経営を含む担い手育成で農地を保全すること
3. 関税など国境措置を維持、強化し、「食糧主権」を保障する貿易ルールを追及すること
4. 農業者と消費者の共同を広げ、「食の安全」と地域農業の再生をめざす方策を確立すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年 3 月 日

庄原市議会